

出版に関する覚書

一般社団法人日本粉体工業技術協会

1. この覚書は、協会が関係する刊行物の出版に関する事項を定めるものである。
2. 以下のいずれかの項に該当し、著作権又は出版権が発生する刊行物を出版しようとする場合は、別に定める様式で出版計画書を会長に提出し、その承認を得なければならない。
 - 1) 監修・編者が本協会の組織に属する刊行物
注： 本協会の組織とは、各委員会、分科会、粉体工業技術センターおよび 技術情報交流懇話会を云う。（以下同様）
 - 2) 本協会の組織の活動成果を中心とする内容を含む刊行物
 - 3) 本協会編として刊行する物
3. 出版契約は、著者又は組織の長（又は責任者）と出版社の間で締結するものとする。
4. 第2項に該当する刊行物の出版に関しては、原則として印税（著作権使用料）の20%を本協会に納めるものとする。但し増刷についてはこの限りとしない。
なお、特別な事情のある場合は、会長の判断により処理するものとする。
5. 「粉体技術」誌、講習会のテキスト等については、本覚書を適用しない。
6. この覚書は、理事会の承認を得た日から発効する。

(付 記)

平成10年11月27日 制定（理事会承認）

平成15年 3月19日 改定（理事会承認）

平成23年 5月12日 確認（理事会承認）

出版計画書 様式

1. 刊行物の名称
2. 企画グループ（編集者）
3. 責任者、所属、連絡先（住所、TEL、FAX、e-mail）
4. 発刊趣旨
5. 目次および執筆者
6. 体裁（版、ページ数）、予定販売価額、発行部数
7. 監修・編集・著者名
8. 予定出版社
9. 予定脱稿期日
10. 予定発行期日
11. 販売見込み

—以上—